

新年の
ご挨拶

「マイナンバーの安全な管理方法は結局紙なんですよ！ご存知でした？」とパソコン・プログラムの専門家が笑いながら話してくれました。

「データを決してパソコンに保存しない事。紙に書いて金庫に保管。これでも完全に漏洩を防げるかどうか…」



新聞報道によると昨年12月始めに「マイナンバー制度は憲法が保障するプライバシー権を侵害し違憲だとして全国の弁護士や市民グループ150人余りが5地裁に一斉提訴。原告団長は“情報漏洩でプライバシー侵害の恐れがある…国に監視されていると感じ人々が自由な行動を自粛する事を懸念”、印刷会社の経営者は“従業員の番号が絶対に漏れないように管理するのは不可能”と危険性を強調した」(12/2毎日)といひます。それ



から2週間後、ビックリポンの仰天ニュースが飛び込んできました。

「堺市・全有権者情報流出・68万人分・課長補佐が持ち出す」との見出しで、名前・生年月日・性別・住所等の情報をハードディスクに保存の上、持ち出し民間のレンタルサーバーに公開



状態で掲載した…」というから驚きます。従業員から源泉税や社会保障の為に集めるマイナンバー制度が違法になるのか？裁判所が

出す結論は目に見えてますが、憲法の第13条には次の様に書かれています。「すべて国民は、個人として尊重さ

れる。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」…。

さあ今日は仕事始め。依頼者の立場にたち、今年も職員一同、力をあわせて頑張らせて頂きます！

2016.1.5

西馬行政総合事務所

TEL 0977-23-5463 FAX 0977-24-1806

(FAXは日曜・祝日を除く6:30~20:00受信可能)

IP電話 050-3626-3645(OCN)

Eメール office@nishiuma.sakura.ne.jp



ご鄭重な賀状を当事務所へお出し頂いたお客様には、当『豆ニュース』今月号をもちまして、ご返礼の書状に替えさせていただきます。誠にありがとうございました。